

「中野区基本計画(案)」に係るパブリック・コメント手続実施結果

■ 意見募集期間

令和3年8月12日(木曜日)から9月1日(水曜日)まで

■ 意見提出者数

20人(電子メール16人、郵送1人、窓口3人)

■ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

■ 案からの主な変更点

別紙2のとおり

※提出された意見により変更した箇所（5箇所）を含む

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
第2章 策定の背景		
1 区を取り巻く社会状況等の変化		
1	<p>「(1)中長期的な人口構造の変化」について、少子高齢化が最大の社会状況であり、中野区では年少人口が特に低いことが問題だと思うので、とりわけ、中野区で子育てしたいと思える環境の整備が喫緊の課題となっていることを追記すべきだと思ふ。</p>	<p>中野区は、23区の中でも人口に占める年少人口(0～14歳)の割合が低いことを課題として捉え、本文中に、安心して子どもを産み、育て、住み続けられる環境を整える旨を記載している。</p>
2	<p>「(2)ダイバーシティ(多様性)の進展と地域コミュニティの変化」に、多様性の尊重は、日本国憲法13条の個人の尊厳の尊重に基づくものであり、憲法擁護・非核都市宣言を掲げている中野区として、特に大切にすべきであることや、特定の外国人の存在を否定するヘイト・スピーチは許されないものであることを追記してほしい。</p>	<p>中野区基本構想において多様性の尊重を掲げている。区としては多様性を認め合う地域づくりを進めていく考えであり、ご意見の主旨は、本計画の前提として含まれている。</p>
3	<p>「(3)デジタル技術の進展と社会全体のデジタルトランスフォーメーション」に、デジタルトランスフォーメーションの対応においては、最も懸念されるのが個人情報保護だと思ふので、行政機関の責任として、個人情報の保護に最大の留意をはらうことを記載してほしい。また、総務省のDX推進に伴い、全国標準システムが整備されていくことになると思ふが、中野区独自の施策が標準システムに整合しない事態となった際に、中野区独自の施策を放棄しないようにすべきだと思ふので、その旨を明記してほしい。</p>	<p>個人情報保護については、ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 また、全国標準システムへの移行は「地方自治体情報システム標準化法」に基づく事業であるため、全国の自治体で足並みを揃えて行う必要があると考えているが、今後のシステムの移行・整備にあたっては区民サービスが低下しないよう、最大限努めていく。</p>
4	<p>「(5)新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化」に、「新型コロナウイルス感染症の収束・共生に向け」とあるが、共生という言葉に違和感を感じる。「共生」は、複数の生物がそれぞれ関係(概して良い関係)を持ち、生息しているイメージがあるので、単に共に生きている、存在しているという意味で、「共存」という言葉に変えた方が良いと思ふ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が収束していない状態であっても、様々な対策を講じながら人々は日々の生活を営んでいく必要があるという考えから、「共生」という言葉を用いている。</p>
2 人口動向・将来人口推計		
5	<p>「2 人口動向・将来人口推計」に、少子高齢化が進展している状況が記載されているが、それを踏まえ、子育て先進区の施策に最大の重点をおき、「中野区で子育てしたい」と思える環境整備を急ぐことが大事だと思ふ。</p>	<p>少子高齢化の進展は区政運営における大きな課題であることから、子育て先進区の実現を重点プロジェクトとして設定しており、子育て・子育て環境の整備などを組織横断的かつ重点的に取り組むこととしている。</p>

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
3 財政状況・財政見通し		
6	<p>「(1)財政状況」に、「今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、納税者一人あたりの所得額の減少や景気の影響を受けやすい特別区財政調整交付金の減少など歳入への深刻な影響が懸念されます」とあるが、税収が大きく落ち込むという予測は外れていると思うので、最新の税収結果を踏まえ、修正すべきだと思う。</p>	<p>令和2年度の決算状況や現時点での令和3年度の歳入見込みからすると、今後の財政状況は、想定より上振れする状況も見込まれるところである。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、区財政の今後も不透明な状況であることから、歳入の伸びについては、引き続き慎重に見込んでいきたいと考えている。また、重点プロジェクトの1つである「子育て先進区の実現」に向けて、子育てや教育関連などの施策を強く推進していくための予算を計上していく考えである。</p>
7	<p>「(3)10年間の財政フレーム」について、最新情報を基に試算し直すことが必要だと思う。その際には、子育て先進区の実現のための施策を上乗せする形で財政フレームを一定上方修正してほしい。</p>	
第4章 重点プロジェクト		
8	<p>「重点プロジェクト1 子育て先進区の実現」に、児童館を現在の18施設から増やす旨を記載してほしい。基本計画には「地域全体で子育てを応援するための地域環境の整備」とあるが、中野区区有施設整備計画では児童館を現在の18施設から減らすこととなっており理解しがたい。</p>	<p>児童館については、小学校内にキッズ・プラザを整備した後に、順次、中学校区1館に集約していく。 今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。</p>
第5章 基本目標別の政策・施策		
9	<p>各政策に示されている成果指標の2025年度が「向上」となっているが、目標とする数値を示してほしい。また、各施策に、成果指標の2025年度目標値を設定しているが、目標値の算出根拠が分からない。少なくとも、過去5年間の数値から5年後が推定できるもの示してほしい。</p>	<p>政策の成果指標は区民生活の実感を問うものであり、区の取組の効果だけでなく、社会的な要因も大きく影響することから、明確な目標値は設定せず、現状から向上させることを目標としている。また、各施策の成果指標の2025年度目標値の設定にあたっては、過去の推移を踏まえて、伸び率を見込み算出しているものが多いが、本計画の策定にあたって新たに現状値を把握し、目標値を設定したものもある。</p>
(1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれ出されるまち		
10	<p>政策1の目指すまちの姿に「国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています」とあるが、人権の尊重等を追記し「…などにかかわらず、人権が尊重され、誰もが地域の一員として安全・安心な暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています」に修正してほしい。</p>	<p>政策に記載した目指すまちの姿は、令和3年3月に改定した中野区基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」の内容を記載しており、人権の尊重や安全な暮らしについても主旨として含まれている。</p>
11	<p>「施策1 人権と多様性の尊重」の現状と課題に「人権侵害やハラスメントなどが発生しています」とあるが、「人権侵害やハラスメントなどを未然防止する必要があります」に修正してほしい。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。</p>

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
12	「施策1 人権と多様性の尊重」の主な取組②に「区民等が、性別、性自認や性的指向、国籍や文化、年齢や世代、障害等の多様性を認め合いながら」とあるが、「…障害等について、多様性を認め合いながら」に修正してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
13	「施策1 人権と多様性の尊重」の主な取組③については、事業の展開に「区内の学校と連携した普及啓発の拡充」として、学校教育との連携が記載されているが、それ以外の主な取組においても、学校と連携した取組を行ってほしい。	これまでも人権教育等をはじめ、様々な分野で学校と連携した取組を進めてきたところであり、今後も連携しながら推進していく。DV・デートDV防止等の普及啓発においては、特に若年層へのアプローチが重要であることから、このような記載としたものである。
14	「施策1 人権と多様性の尊重」の「主な取組⑤平和意識の啓発」について、区としての体制の強化等を図るとともに、日本非核宣言自治体協議会へ再加入してほしい。全国的な非核行政の進展に寄与すべきだと思う。また、区民・団体との協働を図ってほしい。	日本非核宣言自治体協議会への再加入や、区民・団体との協働の在り方については、引き続き検討していく。
15	「施策2 多文化共生のまちづくりの推進」の主な取組①に「災害、医療、福祉及びごみなどをはじめ様々な分野における生活環境の充実を図ります」とあるが、「ごみ回収」に修正してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
16	「施策2 多文化共生のまちづくりの推進」について、外国人住民は、選挙権がないなど、区政へ意見を述べる場が少ないと思うので、困りごとなどを聞く外国人住民の懇談会や外国人住民とのタウンミーティングの開催、様々なワークショップにおいて外国人住民の参加枠を設けることにより、ネットワーク化をしていく必要があると思う。	区では、広報の多言語化に力を入れているほか、区の窓口で翻訳機を導入するなど、相談機能の充実を図っている。また、区内大学の協力により、区長と外国人住民等との懇談会を開催している。今後も、国際交流や多文化共生事業の充実等を通じて、外国人同士の情報交換や交流の機会を増やすよう努めるなど、必要な支援を検討していきたい。
17	「施策3 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり」について、イベントに頼らず、日常の触れ合いが生まれる仕掛けとして、ベンチの設置や玄関先への鉢植え助成などを検討してほしい。	中野区町会・自治会公益活動推進助成や区民公益活動に関する助成等の活用、さらに今後のまちづくりを進めていく中で、日常の触れ合いが生まれる環境づくりについても検討していきたい。
18	「施策3 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり」の「主な取組③共通の関心を持つ人がつながる場の創出と取組の支援」について、情報発信だけでなく、様々なテーマごとに区政につながる仕掛けを作ること検討してほしい。その際、SNSの活用を検討してほしい。	様々な関心を持つ人が地域とつながるきっかけを作っていくため、SNS等の様々な媒体を有効に活用しながら、取組を進めていく。なお、主な事業として記載しているナカノミライプロジェクトでは、地域貢献などをテーマとしたワークショップにおいて、企業と若手社員同士のつながりを築いており、今後もこうした取組を進めていく。
19	いつでもどこでも世代を問わず、誰もが気軽に参加できる交流の場づくりは良いことだと思うが、なじみの深い仲間の絆が強く、入って行くのに抵抗感を覚える人もいると聞くので、そのような人が気軽に参加できる仕組みを作ってほしい。	区内で公益活動を行っている団体の担い手育成支援において、より多くの方が交流の場に参加しやすい仕組みづくりを検討していく。

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
20	<p>「施策4 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実」の「主な取組②町会・自治会と区との連携の強化」に、「中野区町会連合会と区が締結したパートナーシップ協定に基づき、協働の取組を進めます」とあるが、区民の中には、町会・自治会に関わりたくないという人もいるという実態もあると思うので、今までのやり方ではうまくいかないのではないか。</p>	<p>今後も町会・自治会と協働して地域の課題等に取り組んでいくことが重要であり、担い手育成の支援が必要だと考えている。また、町会・自治会のほか、人々の価値観やライフスタイルの多様化などに対応し、公益活動等に参加しやすい仕組みづくりや担い手育成を行っていく。</p>
21	<p>「施策4 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実」の主な取組③において、主な事業として「地域デビュー応援講座の開設」と「地域で活躍する人材の育成に向けた機会の充実」が計画されているが、現在実施している地域活動コーディネーター養成講座や地域活動担い手養成講座などがうまくいっていない一方で、地域活動に参加する人材の育成に貢献している「なかの生涯学習大学」を再編するのはおかしいと思う。新しい講座を作るのではなく、既存の講座について更に分析し、対策を取るべきである。</p>	<p>区では、地域における公益活動や区等が実施してきている様々な既存事業の現状や課題について分析等を行った。当該結果を踏まえ、「地域デビュー応援講座の開設」や「地域で活躍する人材の育成に向けた機会の充実」について、新たに実施していくこととした。新たな事業の実施に向けて、区民による公益活動や地域で活躍したいという区民に対する支援が効果的に行えるよう、幅広く意見を伺いながら検討を進めていく。</p>
22	<p>「施策5 地域の自主的な活動の推進と環境づくり」の「成果指標①区民活動センターを身近に感じる人の割合」が低いのは、特定の人への貸し集会室だと見られているからではないかと思う。中野区の伝統である、住区協議会の歴史に学び、社会教育の視点・体制を含め、地域から区に関わっていく拠点にすべきだと思う。</p>	<p>住区協議会についての検証をもとに区民活動センターを設置している。地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域団体の活動拠点として、また、地域団体間のネットワークづくりの推進拠点として、より身近に感じてもらえるようにしていきたい。</p>
23	<p>「施策5 地域の自主的な活動の推進と環境づくり」の「主な取組②区民活動センター集会室の活用促進」について、集会室の予約や使用料の納入がオンラインでもできるようにするとともに、団体登録の更新手続きを区民活動センターごとに行わなくていい仕組みに改め、忙しい区民に配慮したものとしてほしい。</p>	<p>集会室の予約や使用料の支払い等について、既存の予約システム等との統合も含めて利便性向上のための見直しを図っていく。区民活動センターは、地域住民の活動拠点として各運営委員会で利用方法などのルールづくりを行っている。利用者にとって利便性の高い、集会室の利用手続きについて今後も検討していきたい。</p>
24	<p>「政策3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する」とあるが、遊び心という言葉は、文化全体を括ってしまっていると思うので、見直してほしい。</p>	<p>政策の名称は、中野区基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」に基づいて設定している。区内の文化芸術については、中野ならではの伝統・文化の継承と豊かな発想から生まれる遊び心ある活動の広がりという2つの視点から記載している。</p>
25	<p>哲学堂公園について、井上円了氏の想いを踏まえて、哲学堂が持つ文化財としての本来の価値を高めてほしい。</p>	<p>哲学堂公園は、令和4年度以降に保存活用計画を策定するなど、文化財としての価値を高めるための取組を推進していく。</p>

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
26	「施策6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の現状と課題に、「中野区民は国や都と比較して、文化芸術を鑑賞する割合が高く」とあるが、根拠となるデータはあるのか。この記載を削除し、短期間での既存施設の活用も含め、民間活動を支援するなど、日常において文化芸術に触れる機会を創出していくことを記載してほしい。	令和元年度に実施した「中野区文化芸術活動に関する実態調査」と内閣府が平成28年度に実施した「文化に関する世論調査」における、最近1年間に直接鑑賞した文化芸術を比較したものである。今後も区内の文化芸術の振興に向けて、区民の誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくりを進めていく。
27	「施策7 魅力的な地域資源の発掘・発信」について、中野区の平和や住民参加の歴史を重視し、「平和・民主」の視点を中野区の特徴として打ち出し、地域振興を行なうべきだと思う。	施策の実施にあたっては、ご意見の主旨についても参考としながら検討する。
28	「施策8 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり」について、労働者協同組合の育成・活用やハンディに応じて働ける仕組みなど、新しい仕組みづくり等についても記載すべきだと思う。	ご意見の主旨も含め、新たなビジネスの創出を支援するとともに個人の状況に応じた働き方など、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進していく。
(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
29	「施策12 子どもの権利の尊重と理解促進」について、子どもの権利擁護推進審議会の答申に盛り込まれている内容が適切だと思うので、答申に沿った子どもの権利に関する条例を制定してほしい。また、「主な取組②子どもの権利に係る相談支援の仕組みづくり」について、相談窓口は、設置して相談を待つのではなく、相談員がアウトリーチして、定期的に見童館等を訪問するなど、問題発見をしていくようにしてほしい。	(仮称)中野区子どもの権利に関する条例の内容については、答申の内容を踏まえて検討を進めていく。また、相談支援の仕組みについては、子どもが相談しやすいよう、十分に配慮した制度を構築していく。
30	「施策12 子どもの権利の尊重と理解促進」の「主な取組③子どもが意見を表明する機会の提供」について、学校外の第三者による校則や学校のルールに関する子どもたちへの意見聴取、見童館や公園の使い方や運営に関する子どもワークショップの開催、子ども議会のような機関の設置を検討してほしい。	子どもの意見表明の機会の確保は、子どもの権利保障の中でも重要であり、様々な機会を捉えて、子どもの意見聴取の取組を行っていく。
31	ヤングケアラーについて、社会的に深刻な問題となっているが、中野区の実態や今後の対策等はどうなっているのか。	令和元年に実施した「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」において、日常的に家族の世話や介護、家事を負担している子どもが一定数見られた。今後、支援策やその体制について、検討を進めていきたい。
32	教育の場におけるICTの活用を進めてほしいが、ICTを活用した教育内容については、教職員の創意工夫を生かしたものとしてほしい。	ICTを活用した学習と、教職員がこれまで積み重ねてきた学習活動を組み合わせ、子どもたち一人ひとりの状況に合わせた学習活動を展開していく。

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
33	多様な子どものニーズに合った学校がこれから必要だと思うので、統廃合などで空いた学校を活用して、今までの学校のシステムには合わない子どもや、探究的な学びなどで更に主体的に学びたい子どもに向けた新しいタイプの学校づくりも考えてほしい。	不登校の児童・生徒に対しては、教育支援室や巡回支援などの支援を行うなど、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を行っており、ご意見にあるような施設の設置は予定していない。
34	児童館が地域で担ってきた信頼感は強く、新たな機能を備えた児童館として機能を拡充し展開するにあたっては、地域の子育て支援の拠点として、子育て支援を行う人材の発掘や子育て支援団体のネットワーク化に力を入れてほしい。	児童館においては、子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援といった機能を強化し、すこやか福祉センターや子ども家庭支援センター、児童相談所と連携した継続的な見守りを行うことで子どもの地域包括ケアに資する役割を担っていく。
35	「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」について、保育室等の面積や職員配置、園庭の確保など、ハード面での環境改善を検討することを追記してほしい。子どもの発達する権利を保障し、コロナ禍での三密を避け、ゆとりある保育への転換を図ってほしい。	中野区の保育施設の設備及び運営に関する基準に基づき、適切な運営を行っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応についても、施設運営の中で適切に対応していく。
36	「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」の現状と課題に、「将来の年齢別人口や保育需要を見据えて、保育定員を確保・調整していく必要があります」とあるが、保育需要が減った時には、園全体やクラス定員の縮小を検討してほしい。保育室や職員配置によりゆとりを持ち、詰込みではなく、子ども一人ひとりの気持ちに保育士が寄り添い、より豊かに育てる環境を作してほしい。	将来的に少子化が進行し、保育需要が減少した場合、保育の質の確保を図りながら、定員縮小または閉園による区全体の保育定員の調整を検討していく。
37	質の高い保育をするには、安全・安心な保育ができる人数・保育労働者が働き続けられる処遇が大切だと思う。民間保育園においては、人件費率が50%以下の施設もある。処遇の悪さから離職が増え、定着率が低くないよう、対策を行ってほしい。	区は、保育の質ガイドラインを策定し、中野区における保育の質の向上に向けた取組を進めている。また、国基準の運営費のほか、各種経費を加算して給付・補助するなど、民間保育園の運営を支援している。保育士の定着率の向上については、人件費比率の低い保育園に対して個別指導を行っている。
38	区立保育園が同じエリアの児童館と円滑な連携を図るため、新たな機能をもつ児童館が中学校区に1館ということであれば、区立保育園も同様の配置にすべきだと思う。	区立保育園は、将来的に少子化が進行し、保育需要が減少した場合、保育の質の維持・向上、障害児保育など、公立施設としての機能・役割を果たすために必要な園数を存続させる。
39	区立保育園10園を存続させてほしい。地域に公立・私立がバランス良くあり、保護者が選べる状態が必要だと思う。区立は、中野区が保育施策を直接できる保育施設であり、保育実践を積み重ねてきており、障害児保育や医療的ケア児の保育にあたっていく上でも必要だと思う。	

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
40	<p>区立幼稚園におけるインクルーシブ教育を進めてほしい。また、区立幼稚園について、認定こども園に関して引き続き検討していくとのことだが、現在の区立幼稚園は評判が良いので、慎重に検討してほしい。</p>	<p>区立幼稚園において実施しているインクルーシブ教育は区立幼稚園に求められる重要な役割であり、今後も推進していく必要がある取組であると認識している。</p> <p>区立幼稚園は、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も続けていく。</p>
41	<p>区立幼稚園について、認定こども園も引き続き検討していくとのことだが、中野区の公立幼稚園は2園しかなく、区立幼稚園がなくなれば私立のみになり、保護者が選択できなくなる。中野区の幼稚園のモデルがなくなるので、今の幼稚園のままでいいと思う。</p>	<p>区立幼稚園は、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も続けていく。</p>
42	<p>子育て世帯向けの住宅を整備するために、新規マンション建設の際には低階層に保育所や子育て世帯向けの居住物件を配置するように求めることはできないか。また、中野駅周辺の開発においても、子育て世帯向けの住居を誘致することはできないか。</p>	<p>区では、都営住宅や東京都住宅供給公社が管理する公社住宅の建替えの際に子育て世帯の居住スペースがより多く確保できるよう東京都や東京都住宅供給公社に対して要望を行っている。</p> <p>中野駅周辺の開発においては、子育て世帯や高齢者世帯など各世代のニーズに合わせた良質・多機能な住宅を誘導し、地域のにぎわいや活力を維持していく考えである。</p>
43	<p>プレーパークへの支援にあたっては、プレーパークの日常的な開催を見据え、学生がプレーリーダーとしてスタッフ参加できるよう、人件費の支援を拡充してほしい。</p>	<p>プレーパーク活動を行う団体支援の具体的な方策の検討において、団体活動や区内のプレーパーク実施の推進に必要な支援について、精査していく。</p>
44	<p>(仮称) 中野区子ども・若者計画の策定は、縦割行政を排して総合的に進めてほしい。また、計画策定によって全体が把握しやすくなり、子ども・若者施策の進捗が分かりやすくなって良いと思う。</p>	<p>若者支援については、組織横断的な対応が必要であると考えており、区の子ども・若者計画の策定において、効果的な事業展開に向けた庁内の連携を進める。</p>
45	<p>ハイティーン会議の拡充にあたっては、一定の予算措置を伴う提案や(仮称)中野区子ども・若者計画への意見を求めるなど、中高生が実際に区政を動かせるという実感を持つものとしてほしい。</p>	<p>若者ならではの視点を区政や地域課題の解決へ生かしていく取組は必要であり、その旨を記載している。</p> <p>ハイティーン会議については、これまで事業を通じて培ってきたものを生かしながら、意見表明の機会を確保するとともに、若者の社会参画意識を高めるものとして機能の拡充を検討していく。</p>
46	<p>若者向けの継続的な相談支援体制の構築については賛成であり、仕事等に行き詰まった末に生活に不安を抱える若者も多いと思うので、ぜひ進めてほしい。</p>	<p>社会との関わりに課題を抱える若者が段階的に自立につながるよう、子ども・若者支援センターにおいて本人や家族に対する相談・支援を行うとともに、すこやか福祉センターや関係機関が連携した継続的な相談支援体制を整備する。</p>

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
47	アウトリーチチームについて、区民に存在を知ってもらうために、現場で活躍する様子を更に広報してほしい。	アウトリーチ活動について、より効果的な周知を図るため、区ホームページなどの情報ツールを活用して情報発信を行っていく。
48	高齢者が、若者との接点を持ちにくい。若い世代の担い手育成の一環として、若者の手助けができる高齢者の出番があるといい。若者や高齢者等、活動に意欲のある人が地域において活躍できる仕組み、環境づくりの充実を図ってほしい。	地域における公益的な活動に、多様な人材・団体が参加して活躍できるよう、きっかけづくりから相談、人材と団体とのコーディネートなど総合的な支援を行う体制を構築する。その中で、若者や高齢者を対象とした参加支援とともに、それぞれが経験や能力を生かし、つながりながら活躍できる仕組み等についても充実を図っていく。
49	「施策35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実」の主な取組③に「頻回受診者・重複受診者への指導を通じ、医療費削減に取り組みます」とあるが、生活保護受給者が不要な、もしくは過剰な医療の給付を受けているという認識があるのではないか。経済的自立、健康維持や日常生活の自立に向けた支援は大切だが、医療費削減は目的にするものではないので、記述を削除してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
50	「施策35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実」に、生活保護申請等の「入口」についての記載が不足していると思う。アウトリーチ等の視点も大切だが、自治体の基本的な機能についても記載し、体制を強化すべきだと思う。	現状と課題に、生活上の様々な不安や悩みを抱える方の自立相談支援機関への相談件数が増加傾向であることや、新型コロナウイルス感染症の影響により自立支援等の相談支援体制を強化していく必要があることを記載しており、ご指摘の点については要旨を整理し記載をまとめているところである。
51	認知症の人やその家族・支援者の居場所づくりなど、「中野モデル」の構築に向け、たとえ認知症を患っても地域の中で明るく生きていけるようにしていくことがとても大事だと思う。	NPO法人や社会福祉協議会、民間介護事業者等が認知症カフェを行いながら、居場所づくりを進めている。認知症サポーター・サポートリーダー等の活動が活発な地域性を生かして、認知症の人とその家族などの支援を進めながら、取組を広げていきたい。
52	非喫煙者と喫煙者の双方の立場を尊重し、共存できる社会を実現していくため、分煙が重要だと考える。数少ない喫煙場所に喫煙者が集中すると喫煙環境が悪化すると思うので、中野駅周辺に、喫煙所を増設してほしい。ポイ捨てや歩きたばこ防止など、街の環境美化の観点からも喫煙場所は必要だと考える。	駅周辺等における喫煙場所の確保については、加熱式たばこ喫煙所も含めて、地元町会・自治会や商店会などの要望なども総合的に考慮した上で検討していきたい。
53	飲食店等の屋内の喫煙場所をはじめ、屋外の喫煙場所も減少している。区は、非喫煙者にも配慮しながら、公園内における喫煙場所の整備に力を入れてほしい。	令和2年度に策定した区立公園等の受動喫煙防止対策の考え方に基づき、6公園については喫煙場所を設置して分煙化を図り、それ以外の公園については禁煙としている。
54	保健所機能の強化にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を教訓として、保健所予算を増やし、必要な人員を整備して行ってほしい。	新興感染症や災害等の発生に備え、必要な予算や専門職員を確保し、健康危機に迅速かつ柔軟に対応できる体制を引き続き整備していく。

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
55	地域開放型学校図書館は、施設の広さの制約があり、蔵書数の制約もあるので、用途を親子向けに特化したほうが利用しやすくなると思う。また、中央図書館は、区の図書館政策を立案する機能を持っていると思うので、区に図書館の専門家を確保する観点から、直営にすべきだと思う。	地域開放型学校図書館の今後については慎重に検討していく。また、図書館運営にあたっては、区と指定管理者の間で適宜協議しながら必要な事業等の構築を進めており、区においても一定の専門性や能力の確保、必要な課題等の把握を行っている。指定管理による民間のノウハウ等の活用による区民サービスの向上や行政コストの削減の観点から、中央図書館を直営とすることは予定していない。
(4) 安全・安心で住み続けたい持続可能なまち		
56	近年、台風やゲリラ豪雨、集中豪雨等の風水害により大規模な停電が発生しており、避難所等において停電に対応した設備の整備が求められるとともに、新型コロナウイルス等の感染症との複合災害に備え、在宅避難が可能な環境づくりが必要だと思う。「施策43 災害に強い体制づくり」の「主な取組①防災施設の機能強化と様々な想定に基づいた避難環境の整備」に、在宅避難が可能な環境づくりの推進や、避難所等への停電対応型設備の導入を進めることについて記載してほしい。	在宅避難については、正しい避難行動に関する区民への啓発を行っていく旨を記載しており、区民の災害への備えと行動変容を促しながら在宅避難が可能な環境づくりを推進していく。また、避難所等への停電型設備の導入については、各施設で導入できるものが異なるため、各避難所の状況を考慮しながら環境改善を図っていく。これらを通じて、区民の安全・安心な避難環境の確保を図っていく。
57	「施策46 住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進」について、区営住宅・都営住宅の拡充・誘致、入居促進等を積極的に行うべきだと思う。	区営住宅等については、現状戸数を適切に維持管理していくとともに、現在、国が推進している民間賃貸住宅を活用した高齢者や低所得者の方など住宅確保要配慮者向け住宅の登録制度（住宅セーフティネット制度）の普及促進を行っている。
58	中野の居住環境に比して、「景観」に関する記載が不足しているので、「施策47 まちなかの安全性・快適性の向上」の施策名称を「街並みの緑と景観の向上、安全なまちなかの推進」とするなど、景観行政の重要性を明示してほしい。	主な取組として「良好な住環境を構築する景観形成」を明示しており、景観行政の重要性が明示されていると考える。
59	「施策47 まちなかの安全性・快適性の向上」の「景観まちづくりの推進」の事業の展開のそれぞれに対して、区内の専門家に諮問する機会を設けてほしい。また、主な事業に、景観条例の制定や景観行政団体となることを加えてほしい。	事業の展開として景観方針等の策定を盛り込んでおり、今後方針の中で具体的な進め方や取組等について検討することとしている。
60	建築の確認申請時に、緑化計画書を課す基準面積を下げ、厳しくしてほしい。また、最低敷地面積及び建蔽率の設定も、現状よりも厳しくし、建て詰まりを抑制してほしい。	みどりの保全と創出は大切であるが、都市部の限られた敷地とのバランスにも考慮する必要がある。 現在の居住水準の維持や良好な住環境を保全していくことを目的として、都市計画法に規定する用途地域で建築物の最低敷地面積（住居系地域のみ）及び建ぺい率が定められており、それよりも厳しくすることはできない。

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
61	「施策49 多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備」の主な取組②の主な事業に「公園利用ルールの見直し」とあるが、子どもたちにとってボール遊びができない公園は魅力が半減すると思うので、ボール遊び禁止のルールをできる限り緩和してほしい。	公園利用ルールの見直しの中で、ボール遊びについても、緩和を検討していく。
62	「施策51 脱炭素社会の推進と気候変動への適応」の「成果指標①区内の二酸化炭素排出量の2025年度目標値を、日本全体や東京都の2030年度目標と整合を図り、716千t-CO ₂ から633千t-CO ₂ に変更してほしい。中野区の排出量のメインである家庭部門は、削減できるポテンシャルがある分野だと思うので、高い目標を掲げ、それに向けた実効性の高い住まいの高断熱化などを実施することにより、区内のインフラストックの質を向上し、中野区の価値向上にもつなげてほしい。	区においては、2050年にCO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向けて、2025年度までに、CO ₂ 排出量を2013年度比で33%削減を目標としている。国や都の目標を踏まえるとともに、区として実現可能性のある目標とするため、現状のCO ₂ 排出量などを考慮しつつ、目標を設定した。
63	「施策51 脱炭素社会の推進と気候変動への適応」の主な取組①に、「家庭における再生可能エネルギー設備の導入等の支援・誘導を行う」とあるが、省エネルギー設備を加えてほしい。中野区では、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入には制約が多く、徹底した省エネルギーを両輪として推進する必要があり、省エネルギー設備の導入についても支援すべきだと考える。	区民の行動変容を促していく過程において省エネルギー化についても重要な取組と認識しており、区民・事業者の省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用等を促進する旨を記載している。しかしながら、脱炭素社会の実現に向けては、特に再生可能エネルギーの利用を促進していく必要があると考えており、このような記述としている。
64	新型コロナウイルス感染症に関する区民への情報提供が他区に比べると希薄に思われるので、充実してほしい。	新型コロナウイルス感染症に関する区民への情報提供は、これまでも区報や区ホームページなどで随時実施しているところだが、今後も様々な方法で情報提供に努めていく。
第6章 区政運営の基本方針		
65	区政運営における基本的な考え方として、中野区は、大きい区政、小さい区政のいずれを目指すのか。	区政運営を進めるにあたっては、区民等との対話・参加・協働の下、最少の経費で最大の効果を挙げる、効果的・効率的な行政運営の実現を目指していく。
その他、全般的な事項に関するもの		
66	「中野区基本計画」では、中野区の何の基本計画なのかが分からないので、計画の名称を「中野区の行政基本計画」に改めてほしい。国では、エネルギー基本計画、環境基本計画などと、何の計画か分かるような名称となっている。	中野区の個別計画については、中野区区有施設整備計画、中野区環境基本計画などと、それぞれの主旨に沿った名称としている。中野区基本計画は、各個別計画の上位の計画として、区が取り組む基本的な方向性を示したものであることから、こうした名称としている。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。

中野区基本計画（案）からの主な変更点

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
第1章 計画の基本的な考え方		-
第2章 策定の背景	P.9	<p>●区を取り巻く社会状況等の変化のうち「(3) デジタル技術の進展と社会全体のデジタルトランスフォーメーション」について記述を修正</p> <p>(新) <u>日本では、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のデジタルトランスフォーメーションを推進し、デジタル時代の官民のインフラを早急に作り上げるため2021年9月にデジタル庁が設置されました。また、テクノロジーの活用により政府や自治体の業務の効率化等を進める「GovTech（ガブテック）」という言葉も注目されています。こうした中、行政機関はすべての人々にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現に向け、デジタルトランスフォーメーションを推進し、利便性の向上と情報セキュリティの確保を両立しながら、行政運営の効率化や住民サービスの向上に取り組んでいくことが求められます。</u></p> <p>(旧) <u>日本でも、行政のデジタルトランスフォーメーションをより強力に推進し、デジタル社会の形成に関する司令塔とするため、2021年の秋にデジタル庁が設置される予定であり、テクノロジーの活用により政府や自治体の業務の効率化等を進める「GovTech（ガブテック）」という言葉も注目されています。こういった高度なデジタル技術の利活用により、行政機関がデジタルトランスフォーメーションに対応していくことで、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図ることが必要になっています。</u></p>
	P.24 P.26	<p>●財政状況・財政見通しのうち「(3) 10年間の財政フレーム」について記述を修正</p> <p>①一般財源ベースの財政フレーム ・退職手当の積算見直しによる人件費の変更等に伴い一部修正</p> <p>②基金の積立・繰入計画 ・各基金について令和2年度末残高を反映したこと及び人件費の変更に伴い一部修正</p> <p>※修正項目について5頁参照</p>

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
第3章 計画の体系		-
第4章 重点プロジェクト		-
第5章 基本目標別の政策・施策		
基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち		
施策1 人権と多様性の尊重	P. 68	<p>●現状と課題について記述を修正 (新) 人権侵害やハラスメントなどが発生しており、<u>それらを未然に防止する必要があります</u> (旧) 人権侵害やハラスメントなどが発生しています</p>
	P. 69	<p>●主な取組②「性別、性自認・性的指向、国籍・文化等の多様性を認め合う気運の醸成」の本文について記述を修正 (新) 国籍や文化、年齢や世代、障害等について、<u>多様性を認め合いながら、</u> (旧) 国籍や文化、年齢や世代、障害等<u>の</u>多様性を認め合いながら、</p>
施策2 多文化共生のまちづくりの推進	P. 73	<p>●主な取組①「外国人住民等が暮らしやすい生活の支援及び環境の整備」の本文について記述を修正 (新) 災害、医療、福祉及びごみの<u>分別・排出</u>などをはじめ様々な分野 (旧) 災害、医療、福祉及びごみなどをはじめ様々な分野</p>

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり	P.86	<p>●現状と課題の遊び心あふれる文化芸術の主旨について記述を修正 (新) 区内では、中野ならではの伝統・文化が大切に受け継がれています。また、豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広く展開されています。こうした伝統・文化、さらには活動がまち全体で活発に行われ、誰もが文化芸術に気軽に親しむことを通じて、人々の心のゆとりや楽しみを生み出していく必要があります。</p> <p>(旧) 区内では、中野ならではの伝統・文化や、豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広く展開されています。こうした活動がまち全体で活発に行われ、誰もが文化芸術に気軽に親しむことを通じて、人々の心のゆとりや楽しみを生み出していく必要があります。</p>
基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
施策33 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進	P.196	<p>●成果指標②「自殺死亡率（10万人対）」の現状値及び目標値を修正 (新) 現状値：<u>17.6</u>（2016年から2020年の5年平均） 目標値：<u>14.4</u></p> <p>(旧) 現状値：<u>17.4</u>（2015年から2019年の5年平均） 目標値：<u>14.5</u></p>
施策35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実	P.205	<p>●主な取組③「健康管理のための支援」の本文について記述を修正 (新) <u>適正受診の推進</u>に取り組みます</p> <p>(旧) <u>頻回受診者・重複受診者への指導を通じ、医療費削減</u>に取り組みます</p>
施策40 地域医療体制の充実	P.224	<p>●主な取組①「地域での医療提供の充実」の本文について記述を修正 (新) 地域の診療所と入院機能や高度医療を提供する病院等との連携を推進し、医療機能の分担と<u>円滑な入院患者の受け入れ</u>を図り</p> <p>(旧) 地域の診療所と高度医療を提供する病院等との連携を推進し、医療機能の分担と<u>専門化</u>を図り</p>

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
基本目標4 安全・安心で住み続けたい持続可能なまち		
施策4-2 防災まちづくりの推進	P.232	<p>●現状と課題について記述を修正 (新) <u>中野区が管理する道路においては、幅員4m未満の道路の割合が最も多く、緊急車両の通行や消火・救援活動等を行うために必要な空間が不足しており</u> (旧) <u>緊急車両の通行、消火・救援活動等を行う際の活動空間が不足しており</u></p>
施策5-1 脱炭素社会の推進と気候変動への適応	P.269	<p>●主な取組①「脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策の推進」の主な事業の名称の変更 (新) <u>建物の高断熱化促進</u> (旧) <u>高断熱建築物認証制度</u></p>
第6章 区政運営の基本方針		-

10年間の財政フレーム(基本計画(案)との比較)

※表中の【 】内は、基本計画(案)の値を示す

①一般財源ベースの財政フレーム

(単位：億円)

		基本計画		次期・基本計画	計
		前期	後期		
歳入	特別区税	672	1,026	1,724	3,421
	特別区交付金	658	1,094	1,949	3,701
	その他一般財源	152	235	412	799
	基金繰入金	284	453【476】	554	1,290【1,313】
	特別区債	193	438	318	949
	財産収入等	46	315	239	600
	歳入合計	2,004【2,005】	3,561【3,585】	5,196【5,195】	10,761【10,785】
歳出	義務的経費	789【790】	1,410【1,430】	2,211【2,201】	4,410【4,420】
	人件費	416	581【601】	953【943】	1,950【1,960】
	公債費	38	295	315	647
	扶助費	336	534	943	1,813
	繰出金	185	284【283】	495【492】	964【960】
	一般事業費	424	633	1,055	2,112
	新規・拡充等事業 (うち施設関連経費)	479 (261)	917 (489)	873 (407)	2,270 (1,157)
	基金積立金	127	316【321】	561【574】	1,005【1,022】
	財政調整基金	52	104【109】	88【101】	244【261】
	減債基金	9	90	143	243
	特定目的基金	66	122	330	518
歳出合計	2,004【2,005】	3,561【3,585】	5,196【5,195】	10,761【10,785】	

②基金の積立・繰入計画

(単位：億円)

種別	区分	基本計画		次期・基本計画
		前期	後期	
財政調整基金	積立	52	104【109】	88【101】
	繰入	127	174【198】	126
	残高	211【203】	141【114】	103【89】
減債基金	積立	9	90	143
	繰入	10	75	151
	残高	7	22	14
義務教育施設整備基金	積立	4	15	91
	繰入	69	35	76
	残高	135【97】	115【77】	130【92】
社会福祉施設整備基金	積立	0	0	7
	繰入	7	3	19
	残高	28【25】	25【22】	13【10】
道路・公園整備基金	積立	16	24	40
	繰入	20	33	53
	残高	28【27】	19【18】	5【4】
まちづくり基金	積立	45	83	192
	繰入	51	132	129
	残高	58【56】	9【7】	72【70】
合計	積立	127	316【321】	561【574】
	繰入	284	453【476】	554
	残高	466【414】	330【259】	337【279】
計(減債基金を除く)	残高	460【407】	308【237】	323【265】